

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No. 10
【根拠条文】	法第27条の26第2項第2号
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	平成28年3月15日
【提出日】	平成28年3月22日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	4
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上増加

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	ニチレキ株式会社
証券コード	5011
上場・店頭の間	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】****（1）【提出者の概要】****①【提出者（大量保有者）】**

個人・法人の間	法人（株式会社）
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高嶋 信治
電話番号	03-6256-3971

（2）【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。
--

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,100,000		1,319,700
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,100,000	P	Q 1,319,700
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 2,419,700		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月15日現在）	V 31,685,955
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	7.64
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	7.29

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口）	
みずほ証券株式会社	11,000
野村證券株式会社	25,000

２【提出者（大量保有者）／２】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
---------	----------

氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月1日
代表者氏名	鈴木 郁也
代表者役職	取締役社長
事業内容	金融商品取引法に基づく投資運用業 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 その他前各号に付帯または関連する一切の事業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス・リスク統括部 藤本 賢一
電話番号	03-6737-0505

（２）【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			76,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L

対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 76,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 76,100		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月15日現在）	V 31,685,955
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	0.24
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	0.12

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

代用有価証券（株・口） 大和証券株式会社	15,100
-------------------------	--------

３【提出者（大量保有者）／３】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	柴田 拓美

代表者役職	代表取締役
事業内容	投資運用業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 ビジネス・レギュラトリー・コンプライアンス部 山本友理
電話番号	03-6447-6569

(2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			595,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 595,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） (O+P+Q-R-S)	T 595,000		
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月15日現在）	V 31,685,955
上記提出者の株券等保有割合（%） (T/ (U+V) ×100)	1.88

直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	1.25
----------------------------	------

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約（貸）（株・口） みずほ証券株式会社	5,400
--------------------------------	-------

４【提出者（大量保有者）／４】

（１）【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited（三井住友信託（香港）有限公司）
住所又は本店所在地	Suites 2506-9, AIA Central, 1 Connaught Road, Central, Hong Kong
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和53年7月4日
代表者氏名	内田 晶文
代表者役職	取締役社長
事業内容	証券業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高嶋 信治
電話番号	03-6256-3971

（２）【保有目的】

投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			43,000

新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 43,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T		43,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

②【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月15日現在）	V	31,685,955
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		0.12

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

第３【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第４【提出者及び共同保有者に関する総括表】

１【提出者及び共同保有者】

- （１） 三井住友信託銀行株式会社
- （２） 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- （３） 日興アセットマネジメント株式会社
- （４） Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited （三井住友信託（香港）有限公司）

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

（1）【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	1,100,000		2,033,800
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	—	H
新株予約権付社債券（株）	B	—	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 1,100,000	P	Q 2,033,800
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T 3,133,800		
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

（2）【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年3月15日現在）	V 31,685,955
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）	9.89
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）	8.78

（3）【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数（総数） （株・口）	株券等保有割合（％）
三井住友信託銀行株式会社	2,419,700	7.64
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	76,100	0.24
日興アセットマネジメント株式会社	595,000	1.88

Sumitomo Mitsui Trust (Hong Kong) Limited（三井住友信託（香港）有限公 司）	43,000	0.14
合計	3,133,800	9.89